

大牟田市下水処理場等の包括的維持管理業務委託

プロポーザル実施要領等に関する質問の回答

令和4年11月7日

大 牟 田 市

本回答書は、令和4年11月2日までに受け付けた、大牟田市下水処理場等の包括的維持管理業務委託プロポーザル実施要領等に関する質問の回答を記載したものです。
なお、本質問回答書は、プロポーザル実施要領等と一体のものとします。

プロポーザル実施要領等に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項目						内容	回答
1	プロポーザル実施要領	2	4						審査要領及び契約書（案）が令和4年11月2日現在で公表されていないため、事業者の募集及び選定のスケジュール（質問受付、提案書類の受付）の再考していただけないでしょうか。 特に審査要領については、応募する事業者にとっては最も重視しているものと思料します。審査要領に基づき、貴市にとって最もメリットのある提案内容とすべく慎重に検討を行うため、公表後に検討見直しを行うことも想定されます。貴市にとっても有益なかつ実現可能な提案とならない可能性も生じるものと考えます。 上記を鑑み、スケジュールの再考（後ろ倒し）をご検討いただけないでしょうか。	審査要領及び契約書（案）の公表遅れに伴い、スケジュールを下記のとおり改めます。 施設調査及び資料閲覧申込みの受付期間 令和4年10月 3日（月）から 令和4年11月24日（木）まで 施設調査及び資料閲覧期間 令和4年10月11日（火）から 令和4年11月25日（金）まで 審査要領及び契約書（案）の公表 令和4年11月10日（木） プロポーザル実施要領等に関する質問受付締切（参加資格に関するもの以外） 令和4年11月25日（金） 質問回答の最終公表（参加資格に関するもの以外） 令和4年11月30日（水） 提案書類の受付期間 令和4年12月 1日（木）から 令和4年12月23日（金）まで ヒアリングの案内通知発送 令和5年1月6日（金）
2	プロポーザル実施要領	2	4						現地調査、資料閲覧可能期間が11月11日（申込11月4日まで）までと理解しております。上記質問に関連し、審査要領に応じて再度資料閲覧、現地調査を実施する必要性が生じるものと思慮します。上記質問を鑑み、現地調査・資料閲覧可能期間、申込期間についても再考頂けないでしょうか。	上記No. 9のとおり回答します。